

## 地球環境のための 3 つの提案 II

荒木 光・寺嶋 祐介・中尾 圭・山下 恵子

### Three Proposals for Environmental Problems II

Hikaru ARAKI, Yuusuke TERASHIMA, Kei NAKAO and Keiko YAMASHITA

抄 録：人類が経済的に豊かな生活から決別し、実質的に循環型の生活に急いで戻らなくては、人類という生物種はすぐに滅亡するし、多くの生物種を滅亡させたり、地球を破壊しつくしたりしてしまう。地球環境のきわめて危機的な状況を、行動を起こすことによって少しでもましにするのが、今生きている人間の最大の責務である。その責務を果たすための具体的な提案を3つした。1つめは、野球で使われる木製バットを国産材だけで自給する方策を提示した。そのほうが日本の環境にとって良いと述べた。2つめは、大きな環境破壊をして作った中部国際空港にかかわって、そのために造成された企業用の用地を環境に大きく配慮しながら経済的な無駄をなくす方策を提示した。3つめは、消費者の環境に対する考え方を改めさせるための環境税導入を提起した。菓子類の包装にかかわる環境税である。この導入は他の環境税導入に比べ、需要者供給者双方にとって受け入れやすいと述べた。

この3つの提案が、最重要課題であるというものではないが、人間が経済的に豊かな生活から決別し、実質的に循環型の生活に急いで戻らなくてはならないという気持ちになる動機付けにはなると考えた。

本稿は『京都教育大学環境教育年報第 11 号』所収の“地球環境のための 3 つの提案”に続く提案である。

キーワード：野球のバット、アオダモ、中部国際空港、環境税、包装税

### I バット材・アオダモの安定供給

#### 1. はじめに

野球は国民的なスポーツとして長い間定着し、常に注目されるスポーツである。また、野球チームや競技人口は、今日、増加傾向にある。高校野球部員数は着実に増加しており、社会人野球では企業チームの減少は著しいが、「欽ちゃん球団（茨城ゴールデンゴールズ）」に代表されるように、クラブチームの増加傾向が顕著に見られる。最近では、四国と北信越に独立リーグが設立された。この独立リーグ設立は全国の他の地域でも声が上がっており、更にチーム数が増えることが予想される。このように、プロ野球だけではなくその裾野となるアマチュア野球や独立リーグといった底辺の拡大が野球界では起こっている。

ところで、野球は他のスポーツと違い、道具の使用が比較的多い。ボール、グラブ、バット

1) 京都教育大学

などは動物の皮や木を原料として作られており、多少なりとも環境に負荷を与えている。このような観点から野球は自然環境とは切っても切れない関係にある。これは野球だけではなく、多くのスポーツでもいえることである。しかし、実際に多くの人はそのような視点でスポーツを捉えてはいない。

そして、野球におけるバットは現在、環境問題の狭間で岐路に立っている。国産で最もバット材に適しているのはアオダモである。現在、優良なバット材である北海道の天然林に育つアオダモの資源量が不足している。この状況はこれまで資源量を考慮せずに、良質な木材を切り続けたことによって起きた問題である。このままのペースで使用しては、良質なアオダモは数年後に枯渇してしまう。

バット材の不足は「バット」という野球には欠かせない道具の不足とつながる。これは野球というメジャーなスポーツの存在を根底から覆す事実である。しかし、実際にはこの事実に危機感を持っている人は少なく、認知度も低い。

野球という多くの人に愛されるスポーツを永遠に残すために、また、バット材のアオダモという自然も永遠に残すために、バット材の安定的な供給という課題に取り組み、新たな生産・流通システムを模索したい。

## 2. 木製バットの必要性

木製バットの安定的な供給が難しいという状況では、金属バットへの転換という方途がある。また、このような意見を持つ専門家もいる。しかし、これはあまり現実的なものではない。近年では国際的に金属バットの使用という流れがないためである。野球は完全にアメリカ中心のスポーツである。そのアメリカでは安全面から金属バット廃止の風潮がある。また、アメリカは広大な国土に加え、ホワイトアッシュやハードメープル、ヒッコリーなど数多くのバット材が分布している。アメリカでは大リーガーだけで、年間約 100 万本の木製バットを使用するというが、ホワイトアッシュは現在の分布数だけでも、100 年はもつと言われる。さらに、アメリカは伐採と植林のシステムが厳しく管理されているので、今後もバット材は安定的に供給される。そのため、プロ野球や大学野球などでも金属バットが広まるとは考えられない。国際試合で遅れをとらないためにも、日本は木製バットでの野球を考えていかなければならない。つまり、木製バット材の入手が困難になるといって、金属製バットに頼ることはできないのである。とりわけ、アメリカで金属製バットが禁止されている大きな理由の一つが安全性なのであるから、高等学校以下で許可されている金属製バットの使用は日本でも全面的に禁止されるべきである。

## 3. 安定供給のためのシステム

### (1) 輸入に頼らないシステム

現在、日本で使用されている木製バットはハードメープルを中心に約 7 割を輸入に頼っている。輸入材は輸送費などで、国産バット材による木製バットと比べて無駄な費用がかかる。いわゆるエコマイレージが大きい。良質なアオダモが減少しているという現状では、輸入材のほうが安価な値段で購入できる。しかし、アオダモを北海道の里山で、そして十分に供給できる

ようなシステムが構築されれば、より安価な値段でバットを手に入れることができる。野球を続けるとき、道具の価格高は大きな問題になる。金銭的な問題から野球から身を引く人も高校・大学では見られる。そのため、野球界発展のためにも少しでもバット価格を下げることは重要なことである。エコマイレージを少なくすることも、野球の将来にとって、重要なことである。

また、輸入という国と国が絡むものは、いつ何が起こるか分からない。もし、アメリカのバット材が輸入停止などということになれば、日本の野球界には大きな混乱が生じるだろう。現状では考えられないが、長いスパンで考えれば、このような事態が起こる可能性はある。常に野球というスポーツを楽しむためにも、国産のアオダモによる安定的な供給システムを作っておく必要がある。

さらに、明治以後、皆伐採の後、針葉樹が植えられたところに、本来の植生である広葉樹林を増やせば北海道の環境にとって非常に良い。この広葉樹にアオダモを混ぜれば北海道の本来の環境を取り戻すのにも貢献できる。アオダモによって、針葉樹が中心となっている日高の山々に保水力に優れた本来の植生である広葉樹を植林することができる。そして、国産材での生産・供給によって森林の環境を保全することも可能となる。広葉樹であるアオダモを北海道の本来の植生である広葉樹林を育成する森林に積極的に植えることは、日本の野球界の将来にとっても、北海道日高地方の環境にとっても大きな意義があるのである。

## (2) 長期計画によるシステム

しかし、良質なアオダモが不足している現状では、国産材であるアオダモだけで供給していくことは非常に難しい。良質なアオダモがないことからバット材として適さない他の材木や、質の悪いアオダモを使うことは、結局折れやすいバットを使用することになってしまう。これは安全面でも避けたい。また、良質なバットを使用することは、スポーツのパフォーマンス能力を上げるという点で非常に重要なことである。

そう考えると、やはり国産材だけで供給することは現状では不可能である。そのため、しばらくは輸入材を使用することはやむを得ない。しかし、アオダモの不足というのを環境問題と捉えれば、環境問題はすぐに解決するようなものではない。地球温暖化にしても、対策を施したところで、すぐに気温が下がるという問題ではない。このような状況を数十年後には解決させる意識で取り組んでいくことが大切である。アオダモはバット材として切り出せるようになるまで50年かかる。つまり、50年以後には安定的な供給ができるようなシステムを、今、構築していく必要がある。野球というスポーツが半世紀後も続いていることを信じて、長いスパンで考えなければならない。

## (3) 野球連盟が一体となったシステム

このような野球界全体の問題は、野球界の連盟団体で最も頂点に位置する日本野球機構(NPB)、つまりプロ野球が中心となって取り組むべきである。NPBは災害時に募金やチャリティオークションを行ったり、養護施設を訪問したりするなどの活動は行っている。しかし、環境面に対する活動はNPO法人のアオダモ資源育成の会に資金などの協力は行っている他は、表立った活動はしていない。プロ選手でもアオダモの資源量に関して危機感を持っている人はほとんどいない。日本の野球をリードしているのはやはりプロ野球である。そして、プロ野球

選手は一人で年間およそ 80 本もの木製バットを使用する。このような団体である NPB が積極的に活動する必要がある。

現在 NPB は 12 球団があるが、それらの球団ごとにアオダモの森を管理するという方策を提起したい。そして、プロ選手は自分の所属する球団が管理する森で育ったアオダモバット材を使用する。また、球団が管理するのは、自チームの選手が使用するアオダモだけではない。全球団が管理する森で社会人から大学生、そして練習でしか木製バットを使用しない高校生なども含めた野球界全体の木製バットを供給していく。つまり、年間約 20 万本使用する木製バットを NPB の管理下において供給していくのである。各球団の森から切り出したアオダモをバット工場で製造する。製造されたバットはスポーツメーカーを通し、大学や社会人選手などの木製バット使用者に売買される。

このようなシステムでは、球団は良質なバット材を育てることが重要な施策になる。バッティングはバット材の良し悪しで大きく左右される。そのため、自チームの成績向上には良質なバット材が必要となる。また、メーカー側はどの球団で育てられたアオダモバットを取り寄せるかは自由なため、当然良質なバット材が生産される球団の森から取り寄せることとなる。自チームの森で育ったアオダモバットが広く流通することは直接、球団の利益、そして、宣伝効果にもつながるため、球団は森の育成に力を注ぐことが必要となる。

ただ、ここで木製バットの価格を抑えるためにも、球団には利益を追求しすぎないことを求めたい。バットの質によって価格に差がでることは当然ではあるが、基本的なコンセプトとしては、質の良いものを安く提供できるよう求めたい。これは、プロ野球の下部組織として、アマチュア野球があると考えれば、その下部組織をプロ野球が支えるのは野球界の発展のために重要なことであるからだ。

#### 4. 新システムによる問題点

##### (1) 行政との問題

アオダモの森を作っていくにあたり、行政との関係は大変重要である。国有林や道有林にある混交林に育成していくことになる。行政の協力なしにはこの取り組みは進まない。

近年になり、北海道は行政の取り組みとして、アオダモに関する事業を積極的に行っている。これはアオダモ資源育成の会の働きかけによって動き出したものであるが、日高の地をバット材アオダモの主産地ととらえ、アオダモの研究・植林に力を注いでいる。おそらく、行政も積極的な協力を見せてくれるだろう。

また、プロ野球が関わることによって、森が観光地としての機能も果たすことが期待される。日高地方の活性化の一端を担うと考えられる。

##### (2) 土地・金銭面の問題

新システムによってどれほどの土地・費用がかかるのか考えたい。

まず、少なくとも年間約 20 万本の木製バットが必要である。1 本の 50 年生の原木アオダモから平均 4 本の木製バットが製造できるため、アオダモは 5 万本植林する必要がある。しかし、現実がそうであるように、5 万本全てがバット材として適しているとは考えられない。そこで、優良材の品種研究が進んだ結果、10 万本のアオダモが必要であると仮定する。現在、5.5ha の

混交林に新たに4000本のアオダモを植林するというアオダモ資源育成の会による計画がある。そこから考えると、1年間に必要な植林10万本のためには137haの森が必要になる。しかし、これは1年分の使用を供給するものである。そのため、この土地がバット材に適した太さになるまでの50年間分となると、6850haとなる。多くの土地が必要ではあるが、この程度の面積であれば、莫大な広さを持つ日高山系の混交林に植林することは十分に可能である。

また、アオダモの植林やその森の保育にかかる費用は各球団の負担とすることを提起したい。アオダモ苗木1本の植林に1000円かかる。年間では植林10万本で1億円の費用となる。保育には、1haあたり9万円の費用が必要となる。つまり、50年間分の森6850haの保育費は6億1650万円となる。この合計額7億1650万円を12球団で割ると、1球団5970万円を1年間に負担することとなる。NPB球団の資金力からすれば、この金額は十分に準備できる程度である。また、各球団管理のアオダモ材による、木製バット売り上げ収入も含めれば、十分に実現できる。この5970万円の負担額は最低限のものであり、さらにアオダモ育成に力を入れるなどの判断により、球団によって金額にも変動が出る。

その他、人件費などの諸費用はNPBによる負担とする。この負担額には「アオダモの森基金」というものを設立し、プロ選手や野球ファンから募金を行う。それも森の資金として利用する。この基金は選手对环境に対する意識が問われる場である。球団は資金を出し、選手やファンは募金をするということが北海道日高地方の山々の安定的な生態系を作り保持することによって、温暖化防止をはじめとする、地球環境に大いに貢献することになる。

## 5. 新システムによる効果

### (1) 選手の意識変化

現在、プロ選手や極わずかの有力アマチュア選手は、野球用品メーカーから無償で道具の寄付を受けている。これはメーカー側が宣伝効果を求めているためであるが、選手が道具を粗末に扱うという弊害が起きている。外国人選手が三振した後に、太ももでバットを折ってしまうというのをよく見る。日本人選手はそこまでの力もないため、ここまでのことはしないが、バットを投げるといった行為は頻繁に見られる。このような行為は青少年が見ている前では褒められる行為ではない。また、バット資源が不足しているという状況で、バットを乱雑に扱うのも決して褒められたことではない。しかし、これが球団のお金で生育、製造、提供された木製バットであれば、このような行為をする選手はいなくなるだろう。また、契約更改においては、成績やファンサービスといった査定項目以外にも、バットの折損本数などの新たな項目に加えることも必要である。球団の資金で育てた木から作ったバットを粗末にするようではスポーツ選手としては減点対象になるわけである。これらからは、選手の道具に対する意識の変化が期待される。これは木製バットが有限な自然財を使用していることからすれば当然である。

また、選手自身、折れないようにするための技術アップにも目を向けるだろう。ボールを当てる箇所を、木目を考えてするなど、スイングの改善次第で折損数を減らすことは可能である。少しでも折れることによる無駄をなくすことが資源の節約には大切である。この意識はプロ選手だけでなく、社会人や大学生にも浸透するだろう。

## (2) 周りの人々に与える効果

スポーツをする青少年はプロ選手の影響を強く受ける。どんな子供もトッププレーヤーを見ながら、それを真似しながら成長していくものである。そのため、プロ選手が環境に対する意識を見せることで青少年にも環境に対する意識を持たせるきっかけとなる。これだけでも、野球が子供たちに対して環境教育という新たな役割を果たしているといえる。また、真似をすることで前節に述べた折れにくいスイングに子供たちも目を向けるだろう。金属バットを使用する子供の多くも、木製が飛びにくいことは知っている。しかし、スイング次第で折れやすくなることは知られていない。子供が折れにくいスイングに着手することで、年代が上がり金属バットから木製バットへの転換期が来ても、柔軟に対応できる。木製バットに対する見識が広がれば、このような無駄も減るだろう。

さらに、野球観戦の楽しみ方も増える。野球観戦者は野球をしている姿や、ひいきのチームの勝敗だけを楽しんでいるのではない。その選手の高校時代の活躍や記録達成など、野球そのものを楽しんでいるのではなく、その裏にある多くの事情に関しても心の中では楽しんでいる。新しいシステムが作られ、人々に認知されると観戦者は使用しているバットにも目を向けることになるだろう。そこで、また新たな視点で観戦が可能となる。実際に野球をしている人の中には、他の人が使っているバットや道具に目を向けて楽しんでいる人が多くいる。このような視点で野球観戦する人が普通の観戦者の間でも広まるだろう。観戦における視点の拡がりや野球の楽しさを広げることとなる。

## (3) スポーツ界全体の環境意識の変化

また、野球界が率先して環境活動を行うことは、他のスポーツにも影響を与える。どんなスポーツでも道具の使用は欠かせない。しかし、その道具が自然財を使用しているという意識を持つ人はほとんどいない。スポーツが地球の環境に対して与える影響は微々たるものであるのかもしれないが、人間と自然との共存が求められる現代では、このような微々たるものにも目を向けることが必要である。事実、木製バットは国内だけでは生産できないようになり、輸入品に頼る結果となってしまった。他のスポーツも環境に対する意識を持たなければ、木製バットと同じような結果になるかもしれない。

この新しいシステムにより、野球をしている選手に加え、青少年や多くの大人たち、そしてスポーツ界にも環境に対する意識が強まることが期待される。スポーツ界にまで環境意識が広まれば、人々の意識は自ずと環境問題に向くだろう。

## 6. おわりに

新しいシステムが果たす役割は非常に大きい。木製バットだけでなく、何においても輸出品が流通している中で、木製バットは国産材で流通させるシステムを構築させる。このような日本社会では斬新なシステムである。しかし、日本で使用するものであるなら、日本国内で育成・生産・流通させるのは当然である。まだ記憶に新しい、2006年3月に行われた、野球世界一決定戦、ワールド・ベースボール・クラシック（WBC）において、日本選手の多くはアオダモ材のバットを使用していた。多くの強豪国を倒しての世界一の裏には日本の優れたバット材であるアオダモがあったと考えれば、それもまた痛快な話である。

また、野球選手自身だけでなく、他の多くの人々、そして他のスポーツに対しても環境意識を促すことができる。野球は人々にとって娯楽に過ぎないが、野球が周囲に与える影響は非常に大きい。野球の環境に対する取り組みが人々に環境問題という現代における重要テーマを考えさせるきっかけとなる。これは野球がメジャーなスポーツだからこそなせることである。野球、そしてスポーツが周囲に向けて発信する新たな役割としてこのシステムがある。

アオダモの成長を考えれば、気の遠くなるような事業ではあるが、野球の永きに渡る発展と森林環境の保全、環境問題への啓発を目指して、このシステムが永く活躍することを期待したい。

(本稿は、日本における野球の始まりから戦前戦後、そして今日までの野球の歴史を通してバットの歴史を詳しく調べ、金属バット木製バットのそれぞれの特徴を調べ、バット材の種類と国産バット材で最も良いといわれているアオダモについて詳しく調べた上で書かれたものである。紙面数の関係でそれらを省略した。)

## Ⅱ 中部国際空港が地域経済に与える影響評価

### 1. はじめに

中部国際空港は海上の埋立地につくられたものである。大きな環境破壊が行われたことになる。しかし、中部国際空港は地域に絶対必要であったという前提に立てば、今日の技術で可能な限り自然・社会環境に配慮しながら建設されたと考えることはある程度可能である。しかし、出来上がったものの、いまだに何の用途にも利用されていない多くの箇所があることは、本来の生態系や環境を破壊してつくったのに、おおきな損失と見ることもできる。そのような損失を少しでも抑えるための提言をしたい。

ところで、中部国際空港開港に伴う地域経済への影響の概略は次のように考えられる。観光面では焼き物産業を生かした観光資源・古きよき街並みに、空港利用客、空港施設を利用する機会に訪れる一般客や常滑地域に焦点を当てて訪れる観光客の目が向けられて1つの観光地となってきた。開港年度に観光客の急激な増加はあり、その後は順調な伸びを示している。しかし、一部の施設に集中するという問題点もある。漁業では埋立てによる海域の潮の流れの変化はあるが、全体的な漁獲高への影響は及んでいない。工業は、空港からの輸出入は順調に推移し、その内容は中部圏で生産される半導体電子部品や精密機器類が中心である。しかし、地元常滑市の重化学工業における活性化が見られる一方で、地元企業の積極的な空港利用は行われていない。さらに、常滑市の伝統産業である焼き物産業は衰退の一途をたどり、中部国際空港という大きなビジネスチャンスを生かしきれていない。雇用に関しては、空港事業での雇用創出が発生し、従業員のホテルや住宅向け用の土地区画整理事業での効果があがっている。また、中部臨空都市では、空港島での空港を介しての物流企業の進出により、一定の需要は満たされている。しかし、対岸部ではホテルや大型商業施設のイオンモールの進出は決定しているものの、市の企業立地促進条例とは裏腹に、当初の計画に比べて先行き不透明な現状である。そこで中部国際空港開港は一定の成果を上げていることを認識しつつ、空港を生かした地場産業・

常滑焼の活性化策、地域経済発展への取り組み、中部臨空都市の今後のあり方について総合的な提案を行った。

## 2. 商業・流通地区の工業用途への変更を

中部臨空都市の空港島の約半数の物流ゾーン・製造加工用途地区、対岸部の大型商業施設を除く企業立地の伸び悩みにより空き地が目立つ。工業用地にすることを、環境破壊につながるとして躊躇していると考えられる。しかし、今日では、旧来のように大きな環境破壊を招くような大型重工業石油化学工業のみが工業ではない。環境に十分配慮した工業も多く見受けられる。そこで、一部の商業・流通地区（化学工業品等の海上輸送の一般貨物も含む）予定地に対する工業用途の土地利用計画への変更を提案したい。合わせて中部国際空港株式会社・愛知県企業庁が中心となり、海域に与える環境影響を十分調査した上で、護岸の形状の工夫や海藻を移植しての藻場造成といった環境に配慮した埋立てを行って、中規模の貿易港の創設を提案する。具体的には次のような提案をしたい。空港利用貨物の輸出品の多くが半導体等電子部品や精密機器類に集中している事実を考慮し、さらに、輸送コストの削減の可能性を見込んで、この新しい工業用地に I C 機器関連の工場設置を推進する。また、製鋼所や各種組立機械などの大規模工場建設は周辺住民の反発、地域環境・景観保全への悪影響が予想されることから、愛知県内で盛んなトヨタ自動車をはじめとした自動車産業の下請け部品工場を誘致し、本品製造までの地域生産ネットワーク創設を図る。

平成 19 年 3 月末まで常滑と三重県鳥羽とを結んでいたが、現在は運行が休止している対岸部の伊勢湾フェリーターミナルの跡地を整備・拡張する。あるいは、常滑港南部地区埋立構想・常滑臨海部土地利用計画での埋立造成地の一部に港を建設する。物流関連・船だまり機能を目指す常滑地区（旧常滑港）は以前に鉱産品や砂・砂利を貨物として取り扱っていた。そこで、名古屋税関出張所の設置、先導船の基地機能や貿易品の集積基地など、伊勢湾内の主貿易港を支える補助的港の役割を果たす計画も考え得る。また空港島では、分譲は開始していないが、空輸を目的とした航空宇宙産業やハイテク部品などを製造する臨空生産ゾーンが計画されている。しかし、実際に立地企業が決定されているわけではない。他地区と同様に成田・関西空港と比較しての海外との結びつきの弱体化、既存工場からの陸上輸送に対する移転コストの比重の大きさ、空港周辺地域の交通ネットワークの拡大等から企業立地の伸び悩みが想定される。したがって、空輸型製造拠点を基本としつつ、製造品を対岸の港に輸送するセントレアラインの利便性から、対岸部と一体となった工業地域創設を推進すべきである。例えば自動車の精密機器類を空港島で製造し、対岸部の工場において組み立てを行い、1つの自動車部品として国内外に輸出する形態が考えられる。

これら中部臨空都市の対岸部の商業施設に関して、行政は空港施設利用を介しての愛知県内を中心とした中部圏からの人口流入を予想していた。しかし、実際は企業の目は冷やかかた、需要予測はまったくたたない。だからこそ工業地域転換が必要なのである。

## 3. 工業誘致の具体策

工業地域誘致に対する具体的な政策としては、以下のように考える。商業・物流ゾーンを工

業ゾーンに転換し、区画ごとに金属機械工場や精密機械工場といった用途を設ける。空地の状態では企業に販売するのではなく、常滑市または愛知県企業庁が給排水工事や土地造成などの基盤整備を行う。そして、主に商業施設誘致を対象にした空港対岸部企業立地促進条例は運用しつつも、その他に、工業施設向けの新たな条例を制定し、法人市民税の軽減（例：10年間にわたって50%負担削減）や固定資産税を条件に応じて負担割合を変化させていく（例：環境配慮型工場や貿易港使用を契約した企業は大幅に削減）ものである。これに対する問題点として、区画ごとに用途を設けることは業種間の妨げになること、結果的に税収の増加が見込めないこと、たとえ条例を制定しても今までと同様に企業進出は進まないのではないかという3つが考えられる。しかし、解決策が無いわけではない。1つ目としては、区画の一部で生活空間と隣接する部分があるため、地域環境全体を見渡す中でやむを得ない事情であり、他の優遇措置で補填を図る。2つ目では、短期的には税収面での変化は見えづらいが、中長期視点に立つと増収が見込まれ、住民が増えることによる住民税の増加や商店街の発展などの波及効果が発生する。3つ目としては、新規条例は抜本的なものであり、商業施設に比べ工場は港を併用することで、輸送コストを省略することができ、費用負担の軽減が可能である。

#### 4. 工業誘致の効果と問題点

工業地域、貿易港設置に対する効果と問題点についてみる。効果については、まず雇用機会の増加が挙げられる。I N A X常滑工場の閉鎖や窯業の衰退という下降線から空港開港の変化による現状の空港施設での就業だけでなく、新たに工場を立地することで、工場、港湾関連施設で地元・近隣市町村住民の雇用創出が見込まれる。しかし、既存工場からの移転はその多くが従業員も合わせたもので、事務職員やパートタイム労働者などの一部を除いて新規の雇用は困難である。トヨタ関連企業にみられる外国人労働者の積極的な採用から、立地促進奨励金の限度額の幅を引き伸ばし、雇用基準を延長させた措置を取り計らって企業側への転換を図るなど、空港対岸部企業立地促進条例を工業地域に対応させていく必要がある。地域職業相談室を活用して求人募集を市役所に一極集中させた後、市民に情報開示を行うべきである。

次に常滑市の財政基盤の活性化が挙げられる。空港開港による企業立地の促進、空港施設からの税収、観光客の増加により、市税収入が伸びて全体的に市の財政状況は良い方向に進んでいる。しかし、トヨタ自動車の本社をはじめ系列の工場が多い豊田市では、法人市民税が歳入の4分の1を占め、全国有数の黒字自治体である。工業施設建設は商業・物流拠点に比べ、固定資産税、法人市民税などの税収入が大きい。全国的な商業店舗撤退が進む中、集客の伸び悩みが続く関西国際空港のりんくうタウンより大都市圏から近距離にあるとはいえ、知多半島の人々の名古屋圏への流出が目立つ。都市圏の目は空港施設に限定されることが予想され、多大な集客力は見込めない。しかし、工場であれば、港に隣接する利便性からも長年にわたり地域に密着することが可能である。また、労働者の社宅や寮など住宅への需要の高まりから、新たなニュータウン計画や区画整理地の住宅建設による市内居住が進み、住民税などの市税収入増加に繋がる。

3つ目に中部臨空都市における用地処分の進行が挙げられる。先に述べたように県と市の商業・流通施設構想では、需要人口が足りずに空き地のまま財政赤字が継続するだけで、抜本的

な解決策になり得ない。工業施設と貿易港の組み合わせは互いに相乗効果が期待されることから立地促進が進み、工場建設によって短期的には分かりづらいが、中長期的には市の財政面も含めた地域への波及効果が予想される。また、三河地方に点在するトヨタ自動車関連企業にとって、輸出港との併設で自動車部品を名古屋港まで輸送する負担を削減することができる。そして、高速道路一本での輸送により先導的機能を果たすことができることで、工場設置が可能である。

問題点については、まず内陸部の3ヶ所の工業団地との併用問題が挙げられる。工業団地からの工場移転や新規進出企業離れが起こり、市の優遇制度を活用しての臨空都市への集中が予想される。実際には移転コストの負担の大きさと港まで一般道を使って容易に行けることから工場移転は起こり難い。工業団地で生産される製品は一次産品が多くを占めているため、現状では港は利用されないものと思われる。その一方で、臨空都市での立地競争の影響を受けて、立地条件の良さ（土地価格の低さ）により需要が高まる。そこで、市としては臨海部との相乗効果を狙って、港湾施設利用契約締結の事業者に限って固定資産税・都市計画税軽減を打ち出した新たな条例を制定する。例えば内陸部で一次産品を製造し、臨海部で組み立てを行い部品として輸送するのが1つの理想型といえる。

次に工場と商業施設との隣接立地問題が挙げられる。人々は購買意欲や余暇などの目的をもって商業施設、海浜施設を利用するのに対して、工場の存在は周辺環境・景観への影響が懸念され、他の施設への集客力低下をもたらすのではなからうか。そこで、進出する工場は環境配慮型のIC関連機器、大型自動車製造工場を除く自動車部品工場などを対象にして、市は工場周辺の緑化事業を推進し、周辺環境を考慮に入れた人の住みやすい街づくり政策を行い、市と県は専門調査委員会を設置して、動向を常時環境監視していく必要がある。

3つ目に貿易港の存在価値に関する問題が挙げられる。伊勢湾沿岸には輸出入総額国内第1位を占める名古屋港があり、県内で生産される自動車完成品、自動車部品の大半が輸出されている。さらに三重県内の自動車関連品を取り扱う工業港としての性格の強い四日市港も存在し、中部国際空港自体、国際貨物便での工業製品利用を進めていることから、貿易港設置は逆行しているという見方もできる。しかし、現在では空港利用が進まない市内の工業団地の製造品への輸送コストの省略化、隣接する工業地域からの輸出入の利便性も高い。知多半島道路と東海環状自動車道が繋がったことで、県内だけでなく広域な範囲に及ぶ道路沿いの地域まで荷物の集配が可能である。そして、名古屋港一極集中の形態が変化しての製品のすみ分けが考えられる。近年予見される東海・東南海地震などの災害時において、名古屋港のみで輸出入品と救援物資両方をさばくだけの容量は足りないということも考えられる。高速道路網の発達で最も名古屋圏と時間的に近く、補助的役割を果たす港としても必要不可欠である。他方であいち臨空新エネルギー発電所の原料輸送にも適しているといえる。

## 5. 常滑焼への波及効果

常滑焼の振興策としては、まず地域ブランドとしての定着が挙げられる。次に貿易港創設と常滑焼とを関連づけて考えることができる。現在の常滑焼の輸出は、組合としては表立っては行われず、個々が僅かながら急須や置物を輸出しているだけで、中部国際空港は活用されてい

ない。国内へもその大半がトラック輸送である。最も近距離にあるとはいえ自動車主体だった名古屋港に加えて、生産地常滑に港を設置することで、焼き物業界の目が海上輸送に注がれる。船舶輸送はコストが他に比べて安く大量輸送が可能であり、港までの輸送コストも削減できる。需要の期待されるアジア・北米諸国への輸出はもちろん、国内各地に出荷することで全国的PRにつながって、常滑焼の良さが理解され需要が高まる。これにより大量の製品供給に迫られ、廃業に陥った製陶所の復活や製陶所の新設といった窯業の復興、新たな商品の開発が期待される。一方で高級品はブランド価値を保つことが必要である。大量生産は常滑焼の商品ブランドとしての価値を低下させるという課題があげられるが、現状の製造形態を基本とし、過剰な利益優先を組合が注視していくことが求められる。これら貿易港設置は常滑焼に限ったものではなく、域内の企業にとって国内外への進出機会を与えられるもので、地域産業全体の発展につながる可能性を秘めているのである。

(本稿は中部国際空港の概要や常滑市を中心とした地域経済の概要や中部国際空港開港の地域経済に及ぼす影響など調べた上で書かれたものである。紙面の都合でそれらを省略した。)

### Ⅲ 日本での環境税導入に向けての提言

日本における環境問題の解決を大きく妨げているものが2つある。日本国民の環境問題への意識の薄さと日本人の意識を変革させることの難しさである。環境問題は以前から注目されているにもかかわらず、問題は改善どころか悪化する一方で、将来世代への負担が懸念される。しかし、日本人の圧倒的多数の人は、まだまだ自然を無限のものとして捉え、改善策を実行に移せていない。そのような日本国民に環境問題に取り組ませるために、環境税という、金銭的刺激を取り入れざるを得ないと考えた。

#### 1. 環境税の意義

いくつかの諸外国、とりわけ北ヨーロッパを中心とする諸国で環境税の導入による地球環境問題の一定の解決に関して成果を上げている。もちろん、環境税を導入したすべての諸国で成果が上がったわけではないことも事実である。成功失敗それぞれの要因をしっかりと分析して日本でも導入しなければならない時期にきている。地球環境問題解決はもう待ったなしであるからである。しかし、成果を上げた諸外国と比べ、政府の環境問題に対する対応の違い、産業界の見解の違いや国民の意識の深さなどに大きな差があることも現実である。

とりわけ、産業界はこぞって環境税導入に反対している。

- i) 環境と経済のバランスをとらなければ、持続可能な社会は実現しない。その鍵を握るのは民間活力に基づく自主的な取り組みだ。
- ii) 環境税には効果がないばかりか、この民間活力を奪い、自主的な取り組みをつぶしてしまう。
- iii) 産業界は今後ともCO<sub>2</sub>の削減目標を達成することに全力を挙げる。

(「財団法人 経済広報センター」発行のパンフレットより)

以上は日本の産業界の環境税導入に対する考え方である。さらに、自主的な産業界の取り組

みは着実に成果を上げていると主張している。しかし、現実には日本の CO<sub>2</sub> 排出量は一方向に減少しそうにないのが現実である。世界全体ではなんら CO<sub>2</sub> 排出量の削減に効果のない「海外との排出権取引」で乗り切ろうとする企業が出てきているぐらいである。

環境税導入にまったく問題がないわけではない。

### ① 世界的な二酸化炭素増加の可能性

日本の省エネ技術は既に限界が来ており、これ以上の技術開発はコストが高くなる可能性が大きい。その結果、アジア諸国と熾烈な国際競争を展開するわが国の生産拠点としての利点が減少してくる。したがって、環境規制が緩い海外の方が省エネコストを割く必要がないということになる。企業は生産拠点を海外に移し、そこで多くの二酸化炭素を排出する可能性がある。これでは国内では減らせても世界的には増加してしまう。

しかし、これに対して対策がないわけではない。環境税導入とともに、環境税で集まった税収より、技術開発に補助金を回し、環境保全に取り組む企業を保護する。環境規制が緩いからと海外に移転するコストと省エネへの代替のコストに大差がなければ、海外に移転するリスクをわざわざ企業が背負うこともなくなる。つまり、環境税の導入により省エネがさらに進む可能性がある。実際ハイブリットなどの成功例もあり、日本の省エネ事業には益々期待できる。最先端を進む企業が生き残っている今日、企業は全力をあげて取り組む可能性が非常に大きくなる。

### ② 失業率増加の可能性

環境税導入により、国民は支出を抑えようとし、高い国内製品より安い海外製品を買うようになる。その結果、企業の業績は悪化し、現在の不況にさらに拍車をかけることになり、国内産業の衰退は、過去最高の失業率をさらに深刻なものにしていく。

しかし、この問題は環境税の課税の仕方によって解決する。たとえば、環境に優しい製品には課税しないというものである。つまり、課税は、エコ商品に変換すれば免れることができる。したがって、実際エコ商品に切り替えれば失業率も上昇しないのである。エコ商品の開発が進み、正の循環が進めばエコ産業の発展にもつながるだろう。

### ③ 逆進的効果

低所得者の負担が高くなる税制のことを逆進課税という。消費税などの間接税はどうしてもこうなる。環境税をもっと一般的にして、いろいろな CO<sub>2</sub> 排出物に課税しようとする、その税額が価格に転嫁されて、結局消費者に負担がいつてしまう可能性もある。消費税が2つできるようなものである。

しかし、低所得者には所得税の減免や、生活保護費の引き上げなどの対策を講じれば解決する。

OECD も環境税の導入により、環境汚染型企業の競争力の低下や、低所得者層への悪影響や、行政コストの膨大化などの問題点を指摘はしている。しかし、同時に、環境税を長期的に一貫して実施すれば、環境保護に大きな効果があるとまとめとして報告している。したがって、環境税の導入は、いろいろな問題点を克服する手だてをうっておけば、導入に積極的前向きに検討されるべきである。

## 2. 提案

日本でも、もはや環境税を取り入れずに環境問題を抜本的に改善することは不可能である。よって、上述した問題の解決方法を考慮しながら、日本にあった環境税を提案したい。環境税の必要性や問題点は上記にも述べたとおりである。そこで問題となってくるのが、課税対象を何にするかである。そこで、頻繁に問題にされる過剰包装に税金をかける、「包装税」を環境税として導入することを提案する。課税対象は、特にお菓子類とする。

### (1) 包装税の導入

日本で環境税を導入するのに、最初に提案したいのは過剰包装に環境税をかける包装税である。それも、菓子類の過剰包装に課税するものである。過剰包装に環境税を課すべきであるという理由は以下の通りである。

家庭から出されるゴミの中身で一番容積の比重が大きいのは、商品を包む箱や包装紙やガラス瓶やペットボトルなどの、いわゆる「いれもの」である。紙、プラスチック、ビニール、缶、生ゴミなど、家庭から、様々なゴミが日々捨てられている。このような家庭から出されるゴミの容量の半分以上が、商品を包む紙やプラスチック、ビン、ペットボトルなどの「容器包装」である。容器包装廃棄物の占める割合は、容量で約50～60%、重量で約20～30%に達している。今後、ごみの減量やリサイクルを進めるには、容器包装への対策は必然となる。

人々の生活様式が多様化し、消費意識も大きく変化してきている現在、ゴミの排出量は増え続けている。ゴミの増加に伴って一般廃棄物の最終処分場も逼迫しており、その残余年数はわずかと深刻な状況だ。また、新たな最終処分場の確保についても、用地確保の点などから非常に困難になっている。

ところで、個別包装等の過剰包装は、最低限必要な度合いを超えている。個別包装は、確かに手が汚れない、食べやすいなど、便利である。しかし、人々の便利さ追及のために、環境が犠牲になってしまっている現状は許されて良いことではない。便利さを追求したら人間は底を知らない。その追求は、環境が完全に破壊されるまで続くだろう。この状況を打破するためにも、過剰包装の『無駄』から削減していかなければいけない。

課税対象は多くあるが、今回は菓子類に絞って考える。菓子類は特に購入する世代が幅広く、多くの人の目に触れることができる。したがって、環境教育の補助、また、インセンティブ効果が期待できる。一人でも多くの人に過剰包装の問題性を考えてもらい、包装の必要のなさに気づいてもらい、しいては、ごみの減量化に努めてもらい、少しでも環境負荷を軽減させる、その出発点として、菓子類の包装税を提案する。また、輸入菓子は今のところ日本人の好みに合わないものも多いので、菓子類の包装に絞っての課税は、国際的に余り大きな問題に発展しないと考えられるのも、菓子類をまず始めに選んだ理由である。

### (2) 課税方法

ここで提案する包装税は、過剰な包装が増えるにつれて税額が上がっていくように設定する。また、課税の感覚を「高すぎず、低すぎず」の税額に設定するために、税額を現行の消費税と同額にする。ただし、包装が二重、三重、と増えていくごとに、課税の上昇幅を上げていく。上昇幅については、一重が5%、二重が7%で三重が12%、四重が18%というようにする。ただし形が崩れるもの等で補強のため袋の中に、箱のような入れ物を入れざるを得ない場合など、

については判断機関を設け、その機関に判断してもらい、免税処置などを行う。ただし、代用が効く場合等は課税するので、判断は厳しいものとする。また、個々の菓子類をまとめ売りする場合は、個々の菓자에課税し、その全体に二重包装分の税金をかけるとする。そうすることによって、例えばクリスマス期のサンタクロースのブーツに入った菓子や、駄菓子のまとめ売り等の対処をする。

現在店頭の商品表示は、消費税込みの価格になっている。しかし、「包装税」はあえて店頭表示を商品価格と別に表記する外税表示とする。前述したように、包装税に環境教育やインセンティブ効果を期待している。したがって、本体価格として包装税込みでの価格が表記されることにより価格が高くなっただけでは、商品の包装がどれだけされているかが伝わらない。そこで表記を別にすることによって包装税による負担感を感じさせるのだ。表示は小さい子供にも分かりやすいように、ひらがなで書き、さらに本体価格とも劣らない程度に目立たせて書く。さらに、包装の一部分に、包装がどれだけされているかのマークを表示させることを義務づける。それによって、包装の量が値段が変わっていることが明確になってくる。このマークを価格表ではなく、本体である包装に表示させるのは、包装がどれだけされているかを購入時だけでなく、食する時にも考えさせるためである。

この表記への工夫は環境教育やインセンティブ効果を考える機会に一番の手助けになると考えられる。子供にも分かりやすいように表示させることによって、子供の興味を駆り立て、環境問題に対する意識の芽生え、親世代に対する環境保全の啓発を期待する。実際のところ、環境教育の活発な小学校の保護者たちは環境問題への取り組みにも協力的である。子供からの啓発は親世代にとって大きなものになる。親世代が環境問題改善に取り組み始めると、その家族が環境問題に興味を持ち始める。このような連鎖を大切にしていくなければならない。

### (3) 税収の用途

税収の用途については、かなり慎重に考えなければいけない。「包装税」による税収は、一般財源に組み入れるのではなく、かねてから環境への負荷が大きいと考えていた、輸入食品の問題解決に利用したい。

日本の食料自給率は、カロリーベースで4割をきっている。多くの食料が外国から輸入されている。しかし、貿易はCO<sub>2</sub>排出等、環境に大きな負荷をかけている。輸送距離が長ければ長いほど、石油がたくさん使われ、CO<sub>2</sub>の排出が増える。

2001年に関する農林水産省の試算によると、日本のフード・マイレージは世界最大で、しかも他国に比べて際立って大きい。「フードマイレージ」という指標は、1994年に英国の消費者運動家によって提唱されたもので、食料の輸送量に輸送距離を掛け合わせた数値で、食料が消費者に届くまでにどれだけの輸送エネルギーが使われているかを表わしている。数値が大きいほど、食品を入手するためにたくさんのエネルギーを使っていることになる。

<農林水産省による各国のフード・マイレージ>

フード・マイレージ (国民1人当たり)

単位: t・Km

◆日本 9002億0800万 (7093)

◆韓国	3171 億 6900 万	(6637)
◆米国	2958 億 2100 万	(1051)
◆英国	1879 億 8600 万	(3195)
◆ドイツ	1717 億 5100 万	(2090)
◆フランス	1044 億 0700 万	(1738)

島国だから輸送距離がかさむということはあるが、隣の韓国と比べても 2.8 倍にもなる。広大で人口も多い米国と比べても 3 倍にもなっている。

フードマイレージ以外に、日本の食料輸入に関わる大きな環境問題がある。日本の食料輸入は、世界各地の水不足に係るというものである。

肉や穀物を生産するのに必要な水は意外と多量である。たとえば、

◆小麦	1 キログラム生産するために必要な水の量	2 千リットル
◆鶏肉	1 キログラム生産するために必要な水の量	4 千 5 百リットル
◆牛肉	1 キログラム生産するために必要な水の量	2 万リットル

ということになる。

バーチャルウォーターとは、もし輸入生産物を仮に日本で生産したとした場合にどれだけの水が年間に必要かを求めたものである。いわば、間接的に水を輸入しているようなものである。日本が輸入している食料に関わるバーチャルウォーターはおよそ 630 億トンになる。日本の農業用使用水量は 590 億トンであるから、なんと国内で使用している農業用水をはるかに凌いでいるのだ。いかに諸外国に迷惑をかけているかが分かる。

地球上で実際に使える水は地球上に存在している水の 0.01% しかない。人口の急増や産業の発展によって水需要が増えてきて、アジア、アフリカなど 30 あまりの国が水不足で悩んでいる。このままいくと、2025 年には世界の 4 分の 1 の国々の水が不足すると国連が報告している。地球の水に「無駄」にして良い水は一滴もないのだ。

日本の貿易が地球に与える負荷は他国に比べて非常に大きい。この状況を打破すべく、包装税を使おうというのだ。つまり、国産品を主原料とするお菓子類を製作する企業に「包装税」よりの税収を補助金として配布するというものである。

例えば、お菓子の主原料の代表格である小麦の国内生産量(平成 17 年)は 875000 トンで、年々増加傾向ではある。しかし、菓子用の国産小麦使用率は、約 20% である。お菓子の原料はそのほとんどが国内農業保護のための価格支持などの政策で外国に比べて割高になっている。もちろん農産物の内外価格差は、比較する物の品質、比較する国、比較する段階、比較する時点によって、また、為替レートがどうであったかによって数値は変わるので、一概には論じられない。しかし、砂糖については 2~3 倍、小麦粉については 2~3 倍、米については 6 倍(アメリカ)~11 倍(タイ)、バターについては 2 倍(タイ)~5 倍(オーストラリア)となっている。菓子産業はこのような状況の中で輸入菓子との競争を余儀なくされている。したがって、上述した補助金によって企業を保護しようというのだ。

国内産原料については、消費者の高品質志向、鮮度志向、安全性志向などを背景として、高単価ではあるが、食品産業への安定した供給が望まれている。しかし、食品産業内における企業間競争によって、輸入原材料との内外価格差のため、輸入原材料を採用する傾向が助長され

ている。この現状を打破するためにも、この包装税の用途を「国産品を主原料とするお菓子類を製作する企業に対する補助金」としようというのだ。

主原料と限定するのは、日本の食産業の限界を考慮してのことである。日本の食は、多くを輸入品に頼っている。今仮に、すべての材料を国産にしているお菓子会社に補助金を出すとしても、現実問題不可能に近く、補助金の制度を設けても意味が無いのだ。国産品を主原料にすることへの補助金は、輸入品よりやすくする程度ではなく、輸入品を使ったときと同じ値段で商品が作れるように補助する程度にする。なぜなら、補助金によって価格競争に勝たせるよりも、『国産品使用』などのキャッチコピー等を載せることによって、消費者自ら国産品使用の商品を選ぶことが、今後の環境問題改善には必要なことであるからである。国産品使用の商品の需要を高めることによって、消費者意識を高めるように誘導するのだ。

また、国産品を主原料とし、補助金が出ることによって、包装税を打ち消さないことにも考慮しなければいけない。貿易問題もごみ問題も両方併せて考えてもらうことが、一番の目標であるからである。したがって、補助金は上述したように輸入品を主原料とした際の価格と同じにする必要があるのである。

#### (4) 『慣れ』や『制度からの逃げ』に対する対応

2007年10月から、ごみ減量のための画期的な制度が京都市に導入された。ゴミ袋有料化制度である。他地域でも導入されているこの制度の導入を多くの人々は待ち望んでいたといえる。「もはや、国民の多くに、自分たち自ら環境問題解決に取り組み、ごみの減量を行うことは期待できない、金銭面での誘導が必要である。」というように考えている人々にとっては喝采すべき出来事であった。

しかし、2年経った今日、ゴミ袋有料化は果たして環境問題解決に意義があったのであろうか疑問が出てきた。なぜなら、長期的効果が見えてこないからである。新しい負担が日常化し、その負担に慣れてしまった市民が多いのである。ごみ有料化は実施後1～3年は効果が見られるがそれ以降は効果が薄れやすい。これらは多くの事例により報告されている。

このように環境税に関しても『慣れ』、『制度からの逃げ（ごみ問題でいう、不法投棄や自主焼却のことをここでこのように述べる事とする）』に十分に配慮する必要がある。

まず『慣れ』に対する対応である。この『慣れ』は、細かな価格変動により、防げると考える。細かな価格変動とは、包装に使われる原油の価格変動に比例して、包装税の価格も変動させようというのである。包装はビニール類でされていることが圧倒的に多い。したがってその原料となる原油の価格変動を包装税に組み入れることで包装税の一定化を防ぐのだ。原油の価格変動に対する国民の関心は比較的高いので、包装税にも意識が傾くことは間違いない。

産業界がガソリン価格と需要の伸びに明確な相関がないと主張しているが、ここで大切なことは価格を変動させ、国民に意識を向かせることなのである。また、包装税とガソリン価格をリンクさせることで、ガソリンの需要自体も落とせる可能性が大いにある。包装税のインセンティブ効果によって国民はより一層省エネ活動をするに違いない。なぜなら、現在、ガソリン価格と需要の伸びに明確な相関がないのは、それ自体単独にことが起こっているからである。多方面から、国民の環境問題への意識を刺激すれば状況は好転しうる。例えば、近年省エネ型の電球型蛍光灯が、発売された。この電球は省エネが売りである。しかし、より、家庭に浸透

したきっかけは、『すぐ点灯』する機能が加わってからである。このように一つの刺激では成功しないことでも、二つ、三つと刺激を加えることで成功することもある。したがって、ガソリンの需要も包装税とのリンクによって下がるのではないかと考える。

さらに、『逃げ』に関する対応は、先述したように、消費者にわかりやすい表示をすることも解決する。企業が包装数をごまかして表記したとしても、中身を見る消費者にはごまかしは効かない。したがって、表記を偽るほうが、消費者の印象は悪くなり、信頼を失ってしまう。2007年を代表する漢字が「偽」とされたが、その対象となった企業の現状は極めて厳しい。一度失った信頼を取り戻すのは非常に難しいことなのである。さらに、今回のこの表記は、嘘をつけば消費者に「バレル」可能性がほぼ100%である。なぜなら、開けてみれば一目瞭然だからである。表記を見れば二重となっていたので買ってみたら、三重の包装がされていた、というようなことはごまかしようがない。企業は表記を義務付けられることによって、この制度からの逃げ道を失うこととなる。

#### (5) 保障を特に必要とする対象世帯への配慮

例えば、炭素税の場合、一部の世帯において、特別に補償が必要になる場合がある。例を挙げると、高齢者の場合、若者よりも室内で過ごす傾向があり、家庭での燃料の消費が多いと考えられる。また、子どものいる世帯では、より広い生活空間の必要性から、エアコン等の燃料消費も必然的に多くなっていく。これらの世帯には炭素税の軽減等、適切な処置を施さなくてはならない。

包装税はお菓子類にかけられる。お菓子は、嗜好品であり、必需品ではない。必需品は「買わなければいけない」ものであり、それに課税がされると、消費者には選択権がなくなり、不公平が生じる。企業側も必需品であれば、消費者が「買わなければいけない」ことが前提としてわかっているので、そこまでの危機感はない。しかし、嗜好品は、「買わなければいけない」ことはないので、安さの一つの売りが欠けることは企業には痛手であるし、買いたい人ならいくらかでも買う嗜好品であるがゆえに企業間の競争も激しい。嗜好品は多くの選択権が消費者に委ねられる。包装税は環境負荷の少ない商品を購入すれば、包装税のない状態の価格と大きな差はなくなってくる。したがって、消費者が事前に不公平の道から抜け出すことができる。つまり、特別な処置をしなくても不公平は生まれない。また、嗜好品であるがゆえに企業は包装を少なくして安さという『売り』を保持し、企業間競争に勝たなければいけないことになる。企業間競争は激化する可能性はあるが、包装税は、企業に対して更なる負担を強いるものではない。包装税の納税者は消費者であるからである。しかし、上述したように消費者は選択権を与えられているため、不公平さや負担は消費者の選択によって免れることができることになる。今日の商品は最低一重の包装がなされているものがほとんどである。一重であっても「包装税」課税から免れることはない。つまり、包装税が課税される以前とまったく同じにするためには、量り売りの所へ自分から弁当箱等を持っていくなど、売り手と買い手の工夫が必要になってくる。量り売りは昭和やその以前ではごく普通であった。その昭和スタイルに戻って環境と便利さの優先順位をより親身に考える必要がある時代に私たちはいるのかもしれない。

### 3. 最後に

ところで、現在、日本人うちのいったいどれぐらいの人が環境問題に対してしっかりと考えられているのだろうか。もちろん、環境問題解決のために懸命に努力し働く人も多くいるが、全体で考えると環境問題に対する意識は欧州に比べてはるかに低い。

国民の多くは環境問題をひとごとのように捉えている人が多い。たとえば、ごみの分別について、いったいどれぐらいの人が、『決まり』としてではなく、環境問題を意識して分別に励んでいるのだろうか。おそらく大半の人は、「ただ単に」分別している。(もちろん分別はすべきことなのだが。)

日本人の環境問題の意識の低さには、いくつかの原因が考えられる。そのなかでも特に問題と感ずるのは、教育時間の少なさである。

環境教育の問題は知識を詰め込んでも実践力にはつながらない。ドイツ連邦各州の州憲法は環境教育を民主主義や人間の尊厳などの重要な教育と同等に扱っていて、環境に配慮した社会作りへの積極的な参加を促すことが大きな課題となっている。

ドイツでは、環境教育が授業ではなく、日常の学校生活や放課後の生活の中で、楽しく、そして長い時間をかけて継続的に行われている。しかも子どもたちは環境を学ぶだけでなく、自分自身の手で、環境や自然のために何をするかを考え、実行することが出来るという。授業の一環として環境教育がなされるのではなく、自然に身につけているからだだろう。日本と比較して考えてみると、日本は授業で環境について話すことはあるが、環境問題を改善しようという精神は養われてはいないのではないだろうか。ドイツのような環境教育を一部日本に採り入れるだけでも、少しは人々の意識は変化していくと思う。

環境税だけで環境問題を解決することはできない。それらと併せて教育面からも国民の心を誘導する必要がある。これらの二つの政策は相乗効果となり、より環境改善につながるだろう。また、日本経済団体連合が述べるように、地球温暖化対策費に使われている予算の見直しと、国民への説明が必要である。国民の多くはその予算の使い道を認識していない。しかし、その根底には、政治への無関心と予算の複雑さからの国民の理解への諦めがある。政府は、どの政策を行うよりもまず、その改善のために論議するべきであろう。政府が国民の立場に立って分かりやすい「説明書」を作ること、(全家庭に配布するというのも一つの手だろう。それぐらいの予算を使ってでもする価値のあることである。)これが国民の無関心の改善にもつながるだろう。そしてその次段階として、環境対策費の無駄を省き、よりよい用途を見出す。国民が政治に関心を持ち、国民の監視の下に予算は使われなければいけない。さらに予算編成のうえで考慮すべきことは環境政策を日本の政策の中で経済発展より上位に持つてくるということである。もはや、環境大国としての発展は、国際競争力の中で重要になってきている。日本は経済発展優先型から、環境対策優先型国家に代わるべきである。

日本経団連は、環境税は「環境自主行動計画」の目標に向けて、中長期的視野に立ち、設備投資などに多額のコストをかけてきた企業に更なる負担を強いるものとして、拒絶しているが、包装税が企業に負担を強いるものではないことは上述したとおりである。ここで述べたいことは、「みんなで」環境問題を解決していくべきであるということである。産業界は明らかに環境省の考えに反対し、環境省も敵対した目で産業界を見ている。しかし、どちらも世界最高峰

の技術と考えを持ち世界最高峰の人材がそろっているのにこのような対立をし、協力しないことは、大変もったいないことである。今こそこれらのしがらみを解き放ち「みんな」で環境問題を改善するべきなのだ。

日本は、京都議定書が採択された場所であり、世界を先導し環境改善に向けて取り組んでいく義務がある。日本もドイツと同じように環境政策についてより積極的になるべきである。(本稿は、環境税のいろいろな定義や、諸外国における環境税の実情と問題点や日本で環境税を導入する必要性やいろいろな問題点を調べた上で書かれたものである。紙面の都合でそれらを省略した。)

## I の参考文献・資料

<取材協力>

特定非営利法人 (NPO) アオダモ資源育成の会 <http://www.aodamo.net/>

<参考URL>

北海道庁 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

北海道森林管理局・北海道水産林務部 <http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/kyoku/minkoku/top.html>

北海道立林産試験場 <http://www.fpri.asahikawa.hokkaido.jp/default.htm>

独立行政法人 林木育種センター 林木遺伝資源情報 <http://www.agr.hokudai.ac.jp/>

独立行政法人 森林総合研究所 <http://ss.ffpri.affrc.go.jp/index-j.html>

北海道大学 大学院農学研究科・農学部 <http://www.agr.hokudai.ac.jp/>

アオダモという木 北海道大学 矢島崇 [http://www.tomatoh.co.jp/j/pdf\\_file/20071106\\_aodamo.pdf](http://www.tomatoh.co.jp/j/pdf_file/20071106_aodamo.pdf)

株式会社 兵左衛門 <http://www.hyozaemon.co.jp/index.html>

美津和タイガー株式会社 <http://www.mitsuwa-tiger.com/index.html>

## II の参考文献・資料

参考URL

常滑市役所 <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

中部国際空港株式会社 <http://www.cjiac.co.jp/>

中部国際空港 セントレア <http://www.cjiac.co.jp/>

中部臨空都市 <http://www.c-rinku.jp/>

愛知県企業庁企業立地部企業誘致課 <http://www.pref.aichi.jp/youchi/>

常滑焼協同組合 <http://www.japan-net.ne.jp/~yakimono/>

常滑市観光協会 <http://www.toko.or.jp/tokoname-kankou/index.htm>

中日新聞 中部国際空港ニュース <http://www.chunichi.co.jp/article/centrait/>

## III の参考文献・資料

<http://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=8875&oversea=0>

<http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&ecoword=%92Y%91f%90%C5>

<http://www.jccca.org/content/view/825/729/>

<http://www.oecdtkyoo.org/theme/envi/2001/20011010environment.html>

[http://www.aaag.org/true\\_heart/images/message.pdf#search](http://www.aaag.org/true_heart/images/message.pdf#search)

<http://www.env.go.jp/council/06earth/y061-06/mat01-2.pdf#search>

大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館ホームページ <http://www.osaka-kobe.diplo.de/Vertretung/osaka/ja/Startseite.html>

社団法人 日本経済団体連合会2006年11月『環境税では地球は守れません』財団法人 経済広報センター  
環境省 平成19年12月『平成20年度環境税制改正要望の結果について』

環境省 地球温暖化防止のための税のあり方の検討会平成13年 8 月『地球温暖化防止のための税の論点』

環境goo 2007年 1 月『環境税は見送りに一税制改正要望』環境新聞

編：O E C D 訳：環境省環境関連税制研究会 『環境税の政治経済学』中央法規出版

植田和弘 2003年 4 月『環境経済学』岩波書店

中村修 1995年 4 月『なぜ経済学は自然を無限ととらえたのか』日本経済評論社